

# 判定区分に関する表記変更のお知らせ

聖隷佐倉市民病院健診センター  
2024年4月

平素より、当センターをご利用いただき誠に有り難うございます。

2024年4月より日本人間ドック学会の判定区分に準拠し、判定表記を改訂することといたしました。判定表記の改訂に伴い、一般健診においては判定の表示がアルファベットの表記となり、過去歴もアルファベット表記に変わります。

人間ドック・健診結果報告書に記載されている判定について、前回・前々回(2024年3月以前)の判定は旧判定区分となっており、今回(2024年4月以降)の判定は新判定区分となっております。下記「1. 判定区分の表記の改訂」をご覧ください、新旧判定区分の変更についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

皆様には大変ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点やご質問がございましたら、保健指導課（直通 Tel:043-486-1176）までご連絡ください。

## 1. 判定区分の表記の改訂

【旧判定区分：2024年3月まで】

A	B	C	E6	E3	E	G	F
異常なし	心配なし	経過観察	6か月後再検査	3か月後再検査	要精密	要受診	通院継続



【新判定区分：2024年4月より】

A	B	C	C6	C3	D	E
異常なし	軽度異常	12か月後健診受診	6か月後再検査	3か月後再検査	要精密検査・治療	治療中

## 2. 新判定の見方 (2024年4月より)

判定内容	説明
A 異常なし	検査の範囲では異常ありません。
B 軽度異常	ごくわずかな異常が認められますが、日常生活に支障はありません。
C 12か月後健診受診	軽度の異常がありますので、生活習慣を見直し、1年後のドックまたは健診で経過を観察していきましょう。
C6 6か月後再検査	軽度の異常がありますので、生活習慣を見直し、6か月後に再検査を受けてください。
C3 3か月後再検査	軽度の異常がありますので、生活習慣を見直し、3か月後に再検査を受けてください。
D 要精密検査・治療	精密検査、または治療を受けてください。
E 治療中	現在の治療、または定期検査を継続してください。今回の結果を主治医にご報告ください。

当病院の外来受診をご希望の際は、健診センターまでお電話でお問い合わせください。

※上記判定に関わらず、気になる症状がある場合は医療機関をご受診ください。